

# ちいきのくらし、まもります

## 高齢者等権利擁護専門相談事業のご案内

高齢者、障がい者の支援に携わっている方向けの相談窓口です

### 1 高齢者等権利擁護専門相談窓口

- ・ 地域包括支援センター、介護支援専門員、民生委員など、高齢者の福祉に関係のある方からの高齢者権利擁護の困難事例（虐待など）に関する相談に応じます。
- ・ 高齢者・障がい者の成年後見制度の利用等に関する相談に応じます。
- ・ 相談窓口開設日時： **毎月 第2, 第4火曜日 午後1時～4時**
- ・ 第2火曜日は社会福祉士、第4火曜日は弁護士と社会福祉士が在籍します。  
（祝日やお盆、年末年始は休み）

場所： 福井県社会福祉センター（福井市光陽2丁目3-22）

### 2 高齢者権利擁護対応専門職チームの派遣

- ・ 市町や地域包括支援センターなどからの高齢者権利擁護に関する困難事例の検討・解決に向け、弁護士および社会福祉士による専門職チームを派遣します。
- ・ 個別ケース会議等で、専門的助言を行います。（リモート会議も対応可能です）
- ・ 専門職チームへの謝金・旅費は、事務局（裏面）から支払います。

### 3 成年後見制度相談支援専門職チームの派遣

- ・ 高齢者、障がい者の成年後見制度利用にかかる困難事例の検討・解決に向け、専門職チーム（弁護士・司法書士・社会福祉士）を派遣します。
- ・ 派遣先：市町・中核機関・地域包括支援センター・基幹相談支援センター 等
- ・ 個別ケース会議や、受任者調整会議等で、専門的助言を行います。（リモート会議も対応可能）
- ・ 受任者調整会議への派遣は、弁護士・司法書士・社会福祉士の派遣を原則とします。  
それ以外の事案については、内容に応じて相談者が希望する専門職を派遣します。
- ・ 専門職チームへの謝金・旅費は、事務局（裏面）から支払います。



# ご利用方法について

## 1 高齢者等権利擁護専門相談窓口

相談窓口開設日時に、お越しくくださるか、電話でご相談ください。  
事前に予約するとスムーズです。その際、ケース概要をお知らせください。

## 2 高齢者権利擁護対応専門職チームの派遣

派遣希望の2週間前までに下記事務局までご相談ください。  
日程調整と併せて、派遣のための申請書類をご提出ください。  
派遣後も報告書をご提出ください。

## 3 成年後見制度相談支援専門職チームの派遣

派遣希望の2週間前までに下記事務局までご相談ください。  
日程調整と併せて、派遣のための申請書類をご提出ください。  
派遣後も報告書をご提出ください。

### 事務局（相談窓口、派遣申込先）

社会福祉法人 **福井県社会福祉協議会** 高齢者専門相談窓口  
〒910-8516 福井市光陽 2 丁目 3-22 福井県社会福祉センター  
**TEL0776-25-0294** FAX0776-24-0041  
**Eメール soudan@f-shakyo.or.jp**

※ 専門職チーム派遣様式は、本会ホームページに掲載しています。  
<https://www.f-shakyo.or.jp/> →検索窓に「専門職チーム」と入力してください。

- 協力団体 福井弁護士会  
一般社団法人 福井県社会福祉士会  
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート福井県支部

